

新宮町通学路交通安全プログラム

新宮町通学路安全推進会議

新宮町 通学路交通安全プログラム

1. プログラムの目的

平成24年4月以降、全国各地で登下校中の児童生徒の列に自動車が入り込み、死傷者が多数発生するといった痛ましい事故が相次いで発生しました。これを受け、平成24年5月に国土交通省、文部科学省、警察庁の3省庁連名で、通学路の緊急合同点検の実施及び安全な通学路の確保に向けた取り組みを行うよう通達がありました。この通達に沿って新宮町におきましても平成24年5月に各小学校の通学路において関係機関と連携をして、緊急合同点検を実施し、必要な対策についても関係機関で協議をしてきました。

※新宮町通学路安全推進会議

新宮町立小中学校の通学路の安全確保に向けた取組を行うために、以下の関係機関で構成する組織

- ・粕屋警察署交通課 職員
- ・福岡県土整備事務所 職員
- ・新宮町 都市整備課 職員
- ・新宮町 地域協働課 職員
- ・新宮町教育委員会 担当者
- ・町内各小学校及び中学校代表者

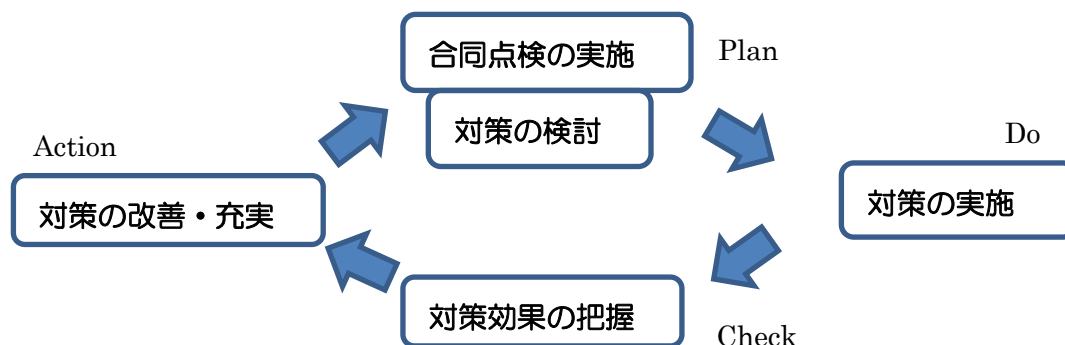
2. 取組方針

(1) 基本的な考え方

通学路の安全を確保するため、合同点検を継続的に実施するとともに、対策実施後の効果把握も行い、対策の改善・充実を図ります。

これらの取組をPDCAサイクルとして折り返し実施し、通学路の安全性の向上を図っていきます。

[通学路安全確保のためのPDCAサイクル]



(2) 定期的な合同点検 [Plan]

ア 町内の小学校を3つのグループに分け、それぞれ1年に1回、合同点検を実施します。

イ 効率的・効果的に合同点検を行うため、推進会議において、重点課題を設定し、合同点検を実施します。

ウ 合同点検の結果から明らかになった対策必要箇所について、箇所ごとに歩道整備や防護柵設置のようなハード対策や交通規制や交通安全教育のようなソフト対策など、対策必要箇所に応じて具体的な実施メニューを検討します。

(3) 対策の実施 [Do]

対策の実施にあたっては、対策が円滑に進むよう関係者間で連携を図ります。

(4) 対策効果の把握 [Check]

対策実施後の箇所について実際に期待した効果があったか、安全性について効果を検証します。

(5) 対策の改善・充実 [Action]

対策実施後も、効果把握の結果を踏まえ、継続的に改善・充実を図ります。

(6) 年間スケジュール

5月～ 8月 小中学校による通学路安全点検

8月～ 9月 危険箇所集約（学校教育課）、情報共有（各推進会議構成員へ）

9月～10月 対策の検討及び合同点検箇所の抽出（推進会議）

10月～ 3月 合同点検の実施、対策協議、対策案策定（推進会議）、対策実施、次年度に実施する対策に係る予算の計上

4月～ 次年度予算での対策実施